






高齢者福祉サービス

○サービスを利用する前に

高齢者福祉サービスを利用するには、申請、または申し込みが必要です。事前にご確認ください。申請用紙等は保健センターや町地域包括支援センター（福祉センターさざれ石及び国府支所）に用意してあるほか、町ホームページからもダウンロードすることができます。

★ひとり暮らしや援助が必要な方のために

サービスの種類	<p>【緊急通報サービス】 ひとり暮らしの方などに緊急通報装置を貸し出します。緊急事態発生時には、管理センターと連絡を取ることができ、状況に応じて対応します。</p>	<p>【配食見守りサービス】 在宅で見守りが必要な高齢者の方へ、安否確認を兼ねたお弁当の配達を行います。</p>	<p>【軽度生活支援サービス】 一時的な体調不良や退院直後の回復期など、日常生活に支障がある方に、回復するまでの短期間、日常生活の支援を行います。</p>
対象者	<p>おおむね65歳以上の在宅の方で、次のすべてに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし又は日中独居となる方 ・常時の見守りが必要と認められる方 	<p>おおむね65歳以上の在宅の方で、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし又は日中独居となる方 ・高齢者のみの世帯で、対象者以外の方が要介護認定等を受けているため援助を受けることが困難な方 	<p>おおむね65歳以上の在宅の方で、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの方又は日中独居になる方 ・高齢者のみの世帯で、対象者以外の方の援助を受けることが困難な方 ・要介護(支援)認定及び障害程度区分の認定を受けていない方 
利用料助成額	月額800円（減免あり）	1食あたり500円（減免あり）	1時間あたり600円（減免あり）
サービス内容	<p>緊急通報システム（人感センサー、発受信機、火災警報器）の貸し出し、月1回以上のお伺い電話、心配事相談</p>  <p>▲発受信機</p>	<p>1日1食（昼食又は夕食）、週5日まで事業者からお弁当を配達します。安否確認のため配達員から直接お受け取りください。</p> 	<p>外出、買い物、調理、洗濯、掃除などの援助を、平日の午前9時から午後5時のうち1日2時間以内で、月10日を限度（最長3ヶ月まで）に行います。</p> 